

令和5年度

調査研究活動実績

【県議会自民党会派】

議員名： 下村勝幸

令和5年度（令和6年3月31日まで）の政務調査研究に関する主な活動実績は次の通りです。今年度は、県議会議員としての3期目の始まりの年でありました。今年度の委員会は商工農林水産委員会に所属し、商工農林水産委員長としての重責を担いました。委員会運営におきましては、できるだけ公平公正な委員会審査ができるように意を用いて参りました。土居副委員長のお助けや委員の皆様のご協力を頂きながら1年間の運営に当たることが出来ました。また、今年度は非常に選挙の多い1年でもありました。令和5年4月9日投開票の高知県議会議員選挙に始まり、令和5年10月22日投開票の参議院議員補欠選挙、令和5年11月26日投開票の高知県知事選挙、高知市長選挙、幡多郡内でも令和5年10月22日投開票の土佐清水市長選挙や令和5年11月26日投開票の宿毛市長選挙など、本当に選挙の多い1年でした。選んで頂いたその想いに応えられるようにがんばって参りたいと思います。

以下に、今年度の調査研究内容の項目を示します。

1. 少子化対策について
 - (ア) 高知県の出生数についての調査研究
 - (イ) 高知県内の分娩施設についての調査研究

2. DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進について
 - (ア) 国のDX推進計画についての調査研究
 - (イ) EBPM（Evidence Based Policy Making）についての調査研究
 - (ウ) 市町村DXの推進体制・方法についての調査研究
 - (エ) 医療システム統合についての調査研究

3. 農業振興について
 - (ア) 「食料・農業・農村基本法」についての調査研究

4. 林業振興について
 - (ア) 林業分野における外国人材の活用についての調査研究

5. 水産業振興について
 - (ア) 水産業維持についての調査研究

6. グローバル化の取り組みについて
 - (ア) ブラジルの高知県人会館再建協力についての調査研究
 - (イ) 日系移民の歴史を漫画により伝えていく事についての調査研究

7. 学校事務職員の不祥事について
 - (ア) 学校長のマネジメント能力向上についての調査研究
 - (イ) 学校事務業務への支援体制についての調査研究

8. 公正取引委員会による処分への対応について
 - (ア) 県としての処分に対する調査研究
 - (イ) 総合評価方式導入についての調査研究

9. 食品表示アドバイス事業について。
 - (ア) 県のサポート体制についての調査研究

10. 南海トラフ地震対策について
 - (ア) 住宅耐震化についての調査研究
 - (イ) 食糧備蓄についての調査研究

11. 多文化共生社会の実現について
 - (ア) 県内の外国人がおかれている現状についての調査研究

12. 教育について
 - (ア) 探究学習についての調査研究
 - (イ) 学校運営協議会についての調査研究
 - (ウ) グローカルリーダーの育成についての調査研究

13. 県外視察について
 - (ア) 防衛議連での視察についての調査研究
 - (イ) 林活地方議連全国連絡会議についての調査研究
 - (ウ) 全国日台国際交流大会サミット in 仙台についての調査研究
 - (エ) 拉致議連全国大会「全拉致被害者の即時一括帰国を求める国民大集会」についての調査研究
 - (オ) 能登半島地震についての調査研究
 - (カ) インド総領事についての調査研究

1 4. 海外視察について

(ア) ブラジル日本移民 115 周年・ブラジル高知県人会創立 70 周年記念訪問団についての調査研究

1 5. その他県政全般の課題に関する調査研究

はじめに

新型コロナウイルス感染症も令和 5 年 5 月 8 日から「5 類感染症」へ移行し、様々な部分で元の日常が戻りつつある、そんな 1 年でした。海外からのインバウンドも順調に戻り始め、これまで苦労してきた観光業者や運輸関連事業者の皆様にも少しずつですが笑顔が戻りつつあります。そんな令和 5 年度ですが、以下に、今年度の活動実績としてまとめます。

1. 少子化対策について

(ア) 高知県の出生数についての調査研究

高知県の出生数が、令和 4 年度で全国最低の 3,721 人であると公表されました。まさに、高知県民にとっては衝撃的な数字であったと思います。それを裏付ける様に、年間の出生数が 1 桁台の町村が多数出現するようになってきています。しかしながら、高知県の年間合計特殊出生率は全国平均に比べ、高い水準で維持出来ており、この年間出生数の全国最低という事実は、出生率のみにこだわる事への危さを如実に表した結果であろうと思います。私自身、これまでは出生率がある一定の高さで維持出来ていれば、それにつれて出生数も当然増えてくるものと思込んでおりましたが、今回の結果は、出生数を増やす事の出来る若い女性が、着実にこの高知に残って頂ける仕組み作りが、より重要であるという事実を突きつけたものである事が、はっきりしたと思います。

知事からは「若年人口の増加」「婚姻数の増加」「出生率の向上」といった観点から検討を進めていくとの説明もありましたが、今後は、県内各地域での出生数を維持、もしくは増加させて行く事が極めて重要であると思います。これまで以上に、より安心して子育て出来る環境づくりを基盤とした少子化対策の充実強化において、出生数の具体的な目標設定や今後の取り組みの方向性を明確にしながら取り組みを進めることがより重要であると考えます。

(イ) 高知県内の分娩施設についての調査研究

出生数を維持するという事は、当然ながら、地域にある分娩医療機関を維持して行く事に繋がっていくと思います。しかしながら、現在の状況は、分娩数が減少する事により、産院や産科等の分娩医療機関の維持が困難となったり、医師や助産師の研修機会が減少する事によって、産婦人科医や助産師が集まらずに更に減少してしまったり、それにより更に地域の周産期医療のサービス低下が加速するなど、完全に負のスパイラルに陥ってしまっていると感じています。

そうしたなか、大手住宅建設メーカーが毎年開催している「男性育休白書」では、今年度も昨年度に続き2年連続で、高知県が、全国1位となりました。また5項目で構成される指標別スコアにおいても、「男性が行う家事・育児の数」、「男性の家事・育児関与度」、「男性の家事・育児時間」の3つの項目で全国1位となっています。

今後の少子化対策においても、この結果は、高知県男性の育児に関する関心の高さを、全国に更に大きくアピール出来るポイントになるのではないかと感じたところです。

部門別TOP3	夫の家事・育児の実践数	夫の家事・育児関与度	夫の育休取得日数(日)	夫の家事・育児時間(時間/週)	家事・育児に幸せを感じる夫
1位	高知県 8.0	青森県 0.74	岩手県 43.0日	高知県 12.2時間	高知県 1.19
2位	青森県 7.0	沖縄県 0.63	宮城県 37.3日	佐賀県 13.0時間	沖縄県 1.16
3位	福島県 7.0	宮城県 0.60	山梨県 36.3日	岡山県 16.8時間	大分県 1.07
全国平均	5.9	0.56	23.7	12.7	0.82
2022年全国平均	5.9	0.4	2.7	12.4	0.93

※小数は四捨五入(ラウンド)平均は小数第2位(2)まで四捨五入しているため、表示されたスコアが同じでも順位が異なる場合があります。

もともと共働き家

庭が多く、このような下地を持つ本県では、安心出来る周産期医療体制をし

っかりと組むことが出来れば、必ず、出産数全国最下位からの脱出は可能であると信じます。

県内のどこに住んでいても、安心して出産出来る周産期医療体制の確保また充実を何としても実現しなければならぬと感じたところです。

「積水ハウス男性育休白書 2023」のHPより引用
<https://www.sekisuihouse.co.jp/ikukyu/research/>

2. DX (デジタルトランスフォーメーション) の推進について

(ア) 国のDX推進計画についての調査研究

各市町村では、国のDX推進計画に基づき、重点取り組み事項として、令和7年度末までに20業務における基幹システムの標準化・共通化に取り組んでいます。国は、この標準化・共通化に当たり、各市町村が独自のサーバーを設けるのではなく、国が用意したネットワーク上の領域である「ガバメントクラウド」を利用して、システムを稼働させる事を推奨しています。これにより、どの様な規模の市町村でも、比較的安価にセキュアな環境が利用できるようになるものと期待されます。

そして現在、各市町村において、ガバメントクラウドに、どの様に接続するのかについて検討がなされています。これまでの検討の中で、各市町村からL GWAN網まで、県のノードを経由して接続する方法が有力である様な話しを聞いていますが、県の回線帯域の増強が必要になりそうな話もあり、できるだけ市町村の持ち出し分を押さえるためにも、ガバメントクラウドへ接続する際に、財政的なしわ寄せが、市町村に及ばないようにして頂きたいと思えます。

(イ) E B P M (Evidence Based Policy Making) についての調査研究

黒潮町ではデジタル田園都市国家構想に基づき様々な施策を模索しています。その中で議論

となっているのが、データ連携基盤です。特に、統計データ等の合理的根拠に基づく政策立案である EBPM「証拠に基づく政策立案」の実践や住民起点のサービスを提供するためには、このデータ連携基盤は必要不可欠であると思います。しかしながら、データ連携基盤を単独の市町村で継続運用していくことは現実的にあまり意味が見いだせないとも感じます。また、複数の市町村でデータ連携基盤の構築を検討しようとしても、データ連携基盤の活用事例は全国でも数が少なく、データ連携基盤の意義や重要性に関する理解が十分ではない市町村も多く、議論が進まないものと見受けられます。そのため今後は、県として、県内で統一したデータ連携基盤を構築し、活用して行く事を視野に、市町村を先導すべきと考えます。

(ウ) 市町村DXの推進体制・方法についての調査研究

黒潮町役場では行政のDXが少しずつではありますが、目に見える形で進捗しています。その大きな要因は、以前、私が本会議でも取り上げたように、黒潮町では、国の支援を受けながら民間企業からデジタル専門人材をお迎えし、黒潮町のDXに積極的に指導をして頂いているのが大きな要因であると思います。彼が着任してからは、システムの使い方に関する指導や研修にとどまらず、業務の見直しに関する考え方など、マインド面に関する研修等も実施し、現在、職員がなぜDXが必要なのかを体現するようになってきたそうです。このように、市町村でDXを進めるためには、単にシステムを導入すれば良いというものではなく、個々の職員の意識の変革が重要であると考えます。そのためには、職員自身が気づきを得て、具体的な事例に触れることで、実践につながるのではないかと考えます。しかしながら、そういった機会を各市町村が単独で確保するのは難しく、県が積極的に関わることで、全体のDXに対するボトムアップが図れないかと考えます。意識改革や業務改善といった市町村DXの取り組みにおいて、今後はさらに県が率先し、気づきや事例を示しながら支援する形で後押しすべきと考えます。

(エ) 医療システム統合についての調査研究

DXの推進で一番ネックとなってくるのが、様々なシステムが混在する中での、システムの統合です。現在、その情報連携が最も急がれるのが、周産期医療等も含まれる地域医療情報ネットワークのシステム統合です。これまでも、この問題については、何度も議論の俎上に上り、何年も検討する状態が続いています。「高知あんしんネット」や「はたまるねっと」更には「高知家@ライン」などエリア毎に複数のシステムが運用される今の状況を早急に改善しなければ、本当の意味でのDXの推進とは言えないと考えます。医療システムのDX化のためにも、最終型であるこのシステム統合をできるだけ早く進めることが重要と考えます。

3. 農業振興について

(ア) 「食料・農業・農村基本法」についての調査研究

国においては、農業政策の憲法とも言える「食料・農業・農村基本法」の改正に向けた作業が進められています。そして、令和5年9月11日には、基本法の見直しに関する答申が、食料・農業・農村政策審議会から提出されました。今後は、令和6年の通常国会への法案提出に向けた作業や具体的な施策の検討が進められる事になると聞いています。この、基本法見直しの背景には、制定から20年以上が経過し、国内市場の縮小、生産者の減少や高齢化など産業構造の変化もありますが、何よりも、世界的な人口増加や気候変動など、国際的な食料情勢の変化に伴う、食料安全保障上のリスクが高まっていることが大きいと考えます。

現に、今年訪問したブラジルでも、現地の声として「現在の日本は、世界市場で完全に買い負けの状態にある。今後は、お金を出せば何でも買うことの出来る日本だという認識をあらためる必要がある」という、大変厳しい言葉を聞きました。これは、現在日本にやってくる外国人の姿を見れば良くわかると思います。多くの外国人は、日本の商品の安さに驚いています。それだけ彼らの自国通貨が強くなっている事の裏返しでもあると思います。この円安基調が続く中において、今の日本は数10年前に私が働いていた外国の姿を見ているようで、そら恐ろしい感じがしています。

自由主義経済の中では、市場価格は、需要と供給のバランスによって決定される事は言うまでもありません。しかしながら、世界的なインフレが続く中では、この市場経済がうまく機能しなくなっているように感じるところもあります。ここで、私が今取り上げている農業分野においても、その状況は顕著であり、生産しても、販売額で生産コストを吸収する事が大変難しくなっており、農業者の生産意欲をそぐどころか、維持する事が難しくなっている現状があります。フランスなどでは、その販売額を守るために、法律を作り農業者を守ろうとさえしています。

私は、今後、自分たちが食べる食糧は、自分たちできちんと確保出来なければ自国民を飢えさせる事になりはしないかと大変大きな不安を感じています。今述べた様に、日本の農業は国民や県民の食料を供給する上で非常に大事な産業であり、食料安全保障上の観点からも、ないがしろにできない重要な問題であると考えます。

また、ここでいう、食料安全保障を確立するためには、当然ながら、農地とそれを守る担い手をしっかりと守り育て、そして確保していくことが必要です。そのためには、農業者が生産意欲を持てる販売価格、すなわち生産コストが適正に反映された価格の形成が重要であると思います。この度の、基本法改正に向けた作業の中でも、適正な価格形成の仕組みづくりに対して、生産現場から期待や関心が集まっており、審議会における見直しを巡る議論の中でも、価格転嫁に議論が集中したと聞いています。令和5年度の高知県農協農政会議等による要請の際には、「JAとして農産物の適正な販売価格について、消費者への理解を求めていくこととしている」と聞きましたが、現実的には、消費者の所得が上がらない今の状況において、理解を得ることはたやすい事ではありません。適正な価格形成については、生産から消費まで、幅広い関係者の理解が必要な、非常に難しい課題ですが、高知県の農業者を守るためには、何とし

ても実現せねばならない課題であると認識しています。今後とも、様々な手段を講じながら高知県の農業が維持できる仕組みを考えていかねばなりません。

4. 林業振興について

(ア) 林業分野における外国人材の活用についての調査研究

令和5年9月15日に、県では再造林推進プランを公表しました。この中で、再造林率を令和9年度目標で70%を目指すという事が示されました。この目標設定は、今現在においても再造林率が40%で推移する中においては、かなり高い目標設定であるように感じています。

さて、この目標をクリアするためには、まず、第一に、山主自身が、皆伐から再造林に至るまでの一連のプロセスに対して、再造林を実施しようという意識を持ってもらうことが非常に重要であり、山主に儲けが出なくとも、少なくとも、損をしない仕組み作りが極めて重要であると考えます。そして二つ目に重要となるのが、実際に、その再造林を行う担い手の確保です。県では、林業大学校での林業技術者の養成など、様々な担い手対策に取り組んでいますが、先に述べたような再造林率の目標を達成する為には、更なる担い手の確保が必要ではないかと感じます。そこで、この分野でも頼りとなってくるのが外国人材です。これまでも、県として国に対し、積極的な政策提言を行っており、新たな技能実習制度について、国の方針も徐々に示されております。しかしながら、林業・木材産業分野では、他産業と比較して労働災害の発生率が高く、特に林業分野については、全産業平均の約10倍となっているため、受け入れに当たっては、適切な安全教育及び労働環境の整備が必要であるとも聞いています。先に述べた国の動向や林業分野が抱える現場の現状を踏まえ、外国人材の受入れについて、県として積極的に進めていかねばならないと思います。

5. 水産業振興について

(ア) 水産業維持についての調査研究

令和5年9月8日、定置漁業者の皆様と水産振興部との意見交換会に出席させていただきました。その意見交換会の中で、県がサポートしながら事業戦略を練る内容についての報告がありましたが、私には、少し物足りなさが残る内容でした。

県では、これまでも様々な施策を講じながら漁業者の支援に当たってきました。しかしながら、物価が異常に高騰し、円安基調に改善の兆しが見えない中で、この高知県の沿岸漁業を取り巻く環境は、更に厳しさを増しているとも感じています。先の農業分野でも指摘してきたように、漁業を取り巻く環境も全く同様です。諸経費が右肩上がり急増する中、魚価がそこに反映されず、経営が難しい漁業体が多数存在すると聞いています。このままでは、漁家を増やすどころか衰退に向けて追い込む状況になりかねない大変危惧をしているところです。

この非常に難しい問題に取り組む為には、県としても相当な覚悟と新たな切り口でこの問題に取り組まねばならないと思います。また、最近の異常気象によって、漁業を取り巻く環境も

大きく変化して来ているのはご承知の通りです。更に、人口減少によって、これまで地域において漁業を支えてきたサイクルが途絶えつつあります。言い換えるなら、これまで普通に機能していた漁業を取り巻く環境が、消えつつあるという事です。

例えば、漁を終えて帰ってきた漁船のメンテナンスを行おうにも、造船所や鉄工所等が高齢化等によって廃業に追い込まれ、遠く離れた造船所からの電話の指示で、船の修理やエンジンの調整を船主自らが、行っている実態なども聞きます。また、仲買人が極端に減少した事によって市場原理が働かず市場機能の低下を招いている実態もあります。更には、漁協の求人を出しても応募する人がいないため、漁協の運営自体にも支障を来しています。

2024年問題を抱える流通課題等、とても、一漁業者が解決出来る範疇を超えてきています。私は、今こそ、漁業者が魚を水揚げしてから、消費者に届くまでの全ての部分を俯瞰した施策がより重要となっていると感じています。うまく行っている部分は、更にそこが順調に進む様な支援をし、逆にうまく行かなくなっている部分については、県としても、漁業者が年間を通じて、漁業を営めるような支援を個々の課題への対応だけでは無く、時には、部局横断的な支援も視野に入れ、高知県の漁業全般について、持続的にどう守り、育てていくのかという視点がより大切になってきていると思います。

6. グローバル化の取り組みについて

(ア) ブラジルの高知県人会館再建協力についての調査研究

令和5年7月、ブラジル日本移民115周年・ブラジル高知県人会創立70周年記念訪問団の一人として、ブラジルを訪問させて頂きました。現地訪問地では、多くの皆様から大変温かいおもてなしを受けました。改めて関係者の皆様に感謝申し上げたいと思います。さて、日本人が移住していった南米全般について言えることであると思いますが、時代が進み、段々と世代が移り変わっていく中で、南米各国に存在する県人会を維持して行く事が難しい状況が生まれつつあると感じています。そうした中、今は、日本と南米諸国にとって、非常に重要な時期にさしかかっていると感じます。特にブラジル等はグローバルサウスの一角として、日本にとっても非常に重要な国の中のひとつであり、その意味では、日系人が多く、また現地の皆様からも尊敬されている日系人は、我々にとっても非常に重要なファクターであり、日本は他国に比べて、こうした南米諸国に対してアプローチする上で、大きなアドバンテージがあると思います。

そうした観点からも、こうした周年行事には、県民の代表である知事や議長が訪問し、現地関係者と友好を深め、意思疎通を密にする事は、日本という国にとっても大変意義がある事であると思います。次回、こうした周年行事の際には、ぜひ、知事にも訪問して頂きたいと思います。また、その際には過去に、多くの移民を送り出している地域の市町村長の皆様にも、ぜひ参加を要請すべきと考えます。

また、今回の訪問では、現地において、多くのご意見やご要望を頂きました。その中の一つが、ブラジルの高知県人会館の老朽化に対する支援の在り方です。この県人会館は、今から36年前の昭和62年にサンパウロ市内の家屋を買収し、県人会館に改築されたものであると聞いて

ています。当時の総費用は約6千万円かかっており、その財源内訳として、高知県や県内市町村からの補助金、そして農協や民間の寄付、更には現地募金等で調達されたそうです。

実際、私もこの会館には9年前にも一度訪れたことがありましたが、今回、内部を拝見し、随分老朽化が進んだなあと感じた所です。こうした事情もあっての事だと思いますが、今回の式典会場は、三重県人会の会館をお借りして式典が執り行われました。その要望を聞いたあと、早速、現地の領事館において、国からの支援の有無を確認したところ、そういった支援策は無いという事でした。私は、現地日系人社会の拠点であるこうした会館は、できるだけ維持すべきものであると考えます。今後の運営等のあり方は、現地において十分に考え、議論して頂かねばなりません。高知県としても現地県人会と協議・調整した上で、高知県民や関係者にも協力を仰ぎながら、例えば、クラウドファンディングなど、こうした拠点の整備に必要な資金援助の仕組みを構築してはどうかと考えます。今後も両国間でのよい関係の構築に努めねばならないと思います。

(イ) 日系移民歴史を漫画により伝えていく事についての調査研究

この度の、ブラジル訪問では、多くの印象的な場面に立ち会う事が出来ました。その一つが、70周年記念式典での出来事です。記念式典では、我々訪問団一行は、全員が壇上で着席しておりました。そしてちょうど、私の目の前が現地のご高齢者の皆様のお席になっていました。そして現地、高知県人会会長のご挨拶が始まった途端に、80代や90代のおじいさんやおばあさんが、目から大粒の涙をぼろぼろこぼしながら、その話しに聞き入っておられました。私も、当時の皆様のご苦勞の一端を、その涙の中に、垣間見た想いが致しました。そして、こうした皆さんの当時の貴重な体験や歴史を、きちんと後生に語り継いで行く事も我々の責務ではないかと想いを強くしたところ。そうした中、令和5年9月の補正予算で、南米への移住者の歴史等について、映像記録をアーカイブとして残す予算が組まれました。本当に大変貴重な財産を残すためには、今が、ギリギリのタイミングであろうと思います。改めてこれまでの関係者の努力や知事の英断に感謝を申し上げたいと思います。

さて、先にも触れましたが、現地でも世代が大きく変わり、現地ブラジルにおきましても、現在は3世以降の代になっており、南米移民の歴史を知る若い世代がどんどん減ってきているとの事でした。そこで、提案したいと思いますが、国際機関でもありますJICA等にも協力を仰ぎながら、こうした移民の歴史を漫画で表現してはどうかと考えます。皆様ご存じの様に、現地でも、日本の漫画は大人気であり、こうした日本人移民の歴史を漫画で表現すれば、現地の日系人の子どもたちも楽しく移民の歴史に触れる事が出来るのではないかと考えます。更に、吹き出し部分の言語を変えるだけで、世界中の子どもたちに日本人移民の歴史を伝える事の出来る良い教材が作れるのではないかと考えます。

現代の多くの日本の子どもたちは南米移民の歴史を知る機会がほとんど無いように思います。しかし、過去に自分の身近な地域から、遠く異郷の地でがんばっている日本人移民の歴史を漫画等で紹介する事で、日本の子どもたちにも楽しく読んでもらえ、移民の歴史に触れる良い教材が作れると思います。今後も前向きな検討を続けて頂きたいと思います。

7. 学校事務職員の不祥事について

(ア) 学校長のマネジメント能力向上についての調査研究

令和5年5月、私の母校でもある大方中学校におきまして、本当に残念でならない事務職員による不祥事が報告されました。新聞報道もありましたのでご存じの方も多いと思います。私個人にとりましても大変ショックな出来事でありましたが、この事案を他人事と思わず、教育現場で頑張っておられる全ての教職員の皆様に自分事として、真正面からとらえていただきという想いから、この問題を本会議でも取り上げました。

さて、その不祥事の内容ですが、約2年間にわたり不適切な学校事務が行われ、その事によって子どもたちや保護者の皆様に多大な迷惑をおかけする事になっているという事案です。その主なものを上げると、例えば、事務処理が適切に行われなかったために、当初予定していた学校設備の改修がなされず、子どもたちの教育環境の改善が図られていないこと。また、修学旅行のための業者発注がなされておらず、その事が、修学旅行出発予定のわずか10日前という直前まで誰一人気づけず、修学旅行の日程等が、急遽変更されるという事態に至ったことなど、他にも多くの事案が報告されています。

私は、この修学旅行の報告を聞いたとき、血の気が引く思いがしました。万が一、当日まで誰もそれに気づくこと無く、バスの来ない集合場所で待ち続けている子どもたちや見送りに来た保護者の姿。そして引率する先生方など、一体、どんな事になっていたのだろうかと考えただけで身体が震えました。

そもそも、修学旅行は学校行事の中でも、特に大きな位置づけであろうと思います。私自身にとりましても、今でも大切な思い出が残る貴重な行事であり、現在の中学生にとりましても、3年間の中学校生活の中でも、最も楽しみにしている行事の一つだと思います。また同時に、金銭的に保護者の負担を伴うものであり、ご家庭によっては、計画的に積み立てをしたりしているものと思います。このように大変大きな金額が動くものであり、更には、子どもの安全管理にも関わる重大な行事であるからこそ、学校長を始めとした管理職は、その安全管理にあたっては、十分に気を配らなければならないのはもちろんの事、その決定についても家庭負担を考慮するなど、細心の注意を払わなければなりません。それが、そうした事務の一切を、一人の事務職員に任していたために、こうした事態を引き起こす事となってしまいました。この原因は、その事務職員にあることは当然なのですが、私は、学校組織にも重大な問題があったことも要因と考えます。

これまでの大方中学校での修学旅行に関する、業者選定に至る決定のプロセスでは、まず、数社から見積もりを取り、その見積もりを机上に並べ、複数の職員による協議の中で業者が選定され、契約がなされていたと聞いています。そして、最終的には、何度もその契約した業者と綿密な打ち合わせを行った後に修学旅行が実施されます。これは、ほとんどの学校で行われているプロセスでは無いかと思います。

今回の事案においては、いくら事務職員が虚偽の報告や契約書の偽造を行ったとしても、それを見抜くチャンスは何度もあったと思います。それが、出来なかったのは、どうしてなのか。複数の職員による協議が行われることなく、どのように業者が選定されたのか。出発10日前

に至るまで、どうして業者と引率教員等の協議がされなかったのか。私は、本当に不思議でなりません。例えば、食物アレルギーを持つ子どもたちへの安全安心を担保する為にも、ホテル側との十分な打ち合わせも必要になるはずですし、更に言うなら、業者側と綿密な打ち合わせのないやり方を普通と考えているのであれば、そちらの方に問題を感じます。

今回の様な、校務に関わる不祥事の場合は、その組織のあり方、管理職の管理監督責任が強く問われるものであると考えます。この事案においては、虚偽の報告や文書の偽造があったとはいえ、先ほど述べたように、管理職のリードの下、組織として気づき対応する事が出来たのではないのでしょうか。現に、その後着任された校長先生のもとで開かれた説明会の中で、前校長の責任を問う声が、保護者の間からも上がっています。私も、当然だと思います。当時の先生方のPTA会費が未納になっていたり、事務にお願いしていた備品が届かなかったり等々、多くの不自然な点が発生していたにも関わらず、ここまで進んでしまった事については、私は、大変失礼ながら、前校長のマネジメント力の欠如か管理職と教職員間の意思疎通が全く取れていなかったなど、あまりにずさんな学校運営がなされていたとしか考えられません。

今回の事案から見えてくる、前学校長の管理力や組織マネジメントについてもしっかりと検証する必要があるようにも思います。また、この事案で感じるのは、学校の最高責任者である校長のあり方です。多くの場合、教員から校長になられることがほとんどであろうと思いますが、この事案においては、本当に失礼ながら、前学校長は、学校事務の事が良く分からず、完全に事務職員任せになっていた様な事があったのではないかと考えます。学校事務の業務については、教員の業務と異なり、指導や管理面での難しさは想像出来ませんが、学校長という立場においては、当然ながらその事務職員についても、その業務を管理し、育成を図らなければならないものと考えます。ほとんどの学校では、この様な事態に至ることは無いと考えますが、令和の日本型教育と言われる今般、学校長の能力育成が重要であると考えます。学校長自らが事務職員への指導が出来るように、そのための学校長の資質能力の向上を図る必要があると考えます。これまで縷々申し上げてきたように、学校長に求められる資質能力を高め、そして確実に育成していく事が重要であると考えます。

(イ) 学校事務業務への支援体制についての調査研究

また、この不祥事によって、その後の大方中学校では後処理に追われ、本来の業務以外の事務作業に忙殺されたと聞きました。しかしながら、県教委の支援によって新たな事務職員を配置して頂き、そうした配慮には地元県議として感謝するところです。さて、私は、過去に何らかのトラブルや問題行動のあった教職員等の情報に関しては、次の配置先の管理職等には、確実に引き継ぐ必要があると考えます。県ではこうした事案が発生した場合、該当職員の異動先の管理職に対し、確実に引き継がれ、そしてこうした事案が二度と発生しないような対策を望みたいと思います。また県内の多くの小中学校では、学校事務を一人の職員に任せ、処理されている場合が相当数あるのではないかと思います。事務職員の能力によっては、キャパオーバーになってしまった時などの、県全体でのサポートのあり方なども検討する必要があるのではないかと考えます。今回の様な事案を二度と繰り返さない為にも、この事案を十分に分析し、県内全域の地教委とも納得のいく協議を行うべきと考えます。そして、今後は県全体としての

学校事務へのサポート体制の必要性を考えて頂きたいと思います。

8. 公正取引委員会による処分への対応について

(ア) 県としての処分に対する調査研究

令和4年10月25日に公正取引委員会が、県内の測量業者など十数社に対し、談合の疑いで、立入検査を行った事案が発生しました。当初の報道によれば、その立入検査の10年以上前から、県が発注する地質調査業務において事前に談合し、受注業者や入札金額を調整していた疑いが持たれているとの内容でした。10年前の平成24年と言えば、公正取引委員会が、国土交通省や県が発注した土木工事で入札談合があったとして、県内建設大手など37社に対し、約17億5千万円の課徴金納付命令と排除措置命令を命じ、県などは、この公正取引委員会の処分を受け、県内建設事業者に対し、大規模な指名停止を行った年です。この談合事案を受け、県や建設業界が再発防止に取り組んでいる最中で、談合が繰り返されていたとするならば、これは大変な由々しき事態であると考えます。

公正取引委員会の立入検査を受け、県では、前回の談合事案の際に立ち上げた「高知県談合防止対策検討委員会」を再び組織し、令和4年12月8日に第1回の検討委員会を開催し、入札契約制度の見直しや独占禁止法違反への罰則強化などについて議論を重ねてきております。これまでに、この「高知県談合防止対策検討委員会」は6回開催され、令和6年2月1日に検討結果が知事に報告されたところです。

また、令和5年7月には、公正取引委員会が、県内各社に本件についての処分案を事前通知したとの報道もありました。これを受け、県では、通知を受けた事業者などとの契約は県民の理解が得られないとして、契約を保留する措置を取っています。知事は、令和5年9月議会の提案説明の中で、公正取引委員会から正式な処分が決定された場合には、速やかに指名停止措置を行うなど、厳正に対処すると述べています。こうした中、公正取引委員会からの処分が出されたとの報道があり、今後こうした事態を繰り返さないためにも、厳正なる対処が必要であろうと思います。

(イ) 総合評価方式導入についての調査研究

「高知県談合防止対策検討委員会」の報告書では、今後取り組むべき談合防止対策として、委託業務における総合評価方式の導入や予定価格の事後公表の拡大、コンプライアンス基本方針の策定などの入札制度の見直し案が提案されております。これを受け、令和6年4月より委託業務における総合評価方式の導入を決定し、業界団体に通知致しましたが、その制度内容について、事業者から、様々な疑問や不安な声が漏れ聞こえてきました。

指名競争入札では、落札価格のみで落札者が決定されますが、近年、受注者側の積算能力も向上し、比較的安易に予定価格や最低制限価格が推測できるようになったと聞いています。このため、受注を目指す事業者が最低制限価格で応札し、複数社の事業者による、くじ引きでの決定というパターンが相次ぐ事態となっているそうです。そこで、今回導入される総合評価方

式では、価格のほかに業務成績や技術者資格などが加味されるため、くじ引きという事態は回避されるかもしれませんが、評価の高い業者の独り勝ちや技術者の少ない業者などは、受注機会が減少するなど、不安な声も聞こえてきます。今回、導入しようとしている総合評価方式では、こうした不安の声が払しょくできるような制度設計にすることが大切であろうと思います。

また、受注者側からは、具体的な評価方法などの詳しい説明があまりないため、4月1日からの導入に不安の声があります。今後、業界団体の声を制度改正に反映させるなど、不安払拭の努力もお願いしたいと思います。

9. 食品表示アドバイス事業について

(ア) 県のサポート体制についての調査研究

食品表示アドバイス事業の見直しの検討がなされていますが、製造業者の中には、その事業見直しに不安を感じておられる方がいるようです。これから、関西戦略が本格化し、新商品を開発するなどの販売戦略を考えておられる事業者に対しては、その不安感を取り除かねばなりません。さて、その製造業者の皆さんが危惧している主な不安点は、新商品を開発する時の、食品表示についての県側のサポート体制にあるようです。具体的には、食品のラベル表示内容の確認を行おうとした場合、過去にあったように、県庁内の担当部署間で、たらいまわし状態になってしまうのではないかと危惧しているようです。この事業の見直しによりそういったことにならないように、十分な配慮をお願いしたいと思います。また、今、述べたような見直しがなされた場合、製造業者の皆さんが不安を感じるような事態に至ることの無いようなサポート体制の確立もお願いしたいと思います。

10. 南海トラフ地震対策について

(ア) 住宅耐震化についての調査研究

今回の能登半島地震を見て感じた事は、地盤の状態によって被害の差が極端に現れているという事です。特に、液状化による建物被害がこの能登半島地震の特徴ではないかと感じています。例えば、内灘町（うちなだまち）などでは、3階建てのビルが、外壁や大きな窓ガラス等が外見上ほとんど壊れることなく、そのままの状態ですら1階部分が完全に地面に沈み込んでいる姿を見ました。

この例などは、建築物が建築されている地盤強さによる影響を如実に表した結果だと感じました。石川県でも、液状化の発生予測を確認することができるHPを用意し、県民の皆様へ情報提供を行う仕組みがあります。我が高知県でも、同様に「高知県防災マップ」のHP上で、県内全域の液状化の発生予測（液状化可能性予測図）が確認できるようになっています。

今回の能登半島地震を教訓とするならば、液状化により避難路の沈下等が起こるなど、これまでの想定以上に避難が難しくなる場合が考えられます。液状化発生の可能性予測がなされている地域においては、市町村が住宅の耐震化の啓発にあわせ、その居住地域がどのような地域な

11. 多文化共生社会の実現について

(ア) 県内の外国人がおかれている現状についての調査研究

令和6年1月、外国人を受け入れている県東部の監理団体の監査に同行させていただいた時に、外国人を受け入れている農家さんより、外国人の農業実習生の健康診断を、病院で受け入れてもらうことに大変苦勞しているという話を聞きました。そこで、他の地域、別の団体にも確認してみたのですが、どこも同じような状況になっていることがわかりました。また、今述べた病院以外でも、郵便局や銀行関係、各市町村窓口業務等にも非常に不都合や不満を、外国人の皆さんだけではなく、そのサポートに関わった多くの日本人も同様に感じていることがわかりました。

県内での、こうした実態についてきちんと調査を行い、しっかりとした対策をせねばなりません。また、今以上に外国人から選ばれる高知県にならなければなりません。他県でも積極的に多文化共生を目指して、取り組みを進める自治体が多数ある中において、今の高知県の状況を、私は非常に心配しています。これは、あくまでも私の想像になりますが、一つには、日本語のコミュニケーションに不安があるとか、対応がわからないので、後回しにされるなど、言葉や習慣の違いなどに慣れていないことが、もしかすると、心の中での敬遠につながっているのではないかと想像しています。外国人を更に積極的に迎え入れようとしている高知県としては、大変憂慮すべき状態であると考えますが、できるだけ早急にこうした状況を改善せねばならないと思います。他県では、「やさしい日本語」の積極活用や、条例制定など積極的な対応をとっている動きも見られますが、高知県としてもできるだけ早くこの状況を改善せねばなりません。

12. 教育について

(ア) 探究学習についての調査研究

令和6年3月1日に卒業したばかりの地元の4名の高校生から、高知県の教育を憂いているという意見を聞きました。彼女たちの意見は、非常に核心をついた重要な提言で、見事に問題の本質を言い当て、しかも未来の高校生たちに、自分たちと同じような想いをしてもらいたくないという、非常に切羽詰まった熱い想いを感じました。さて、その主な訴えの元になっているのは、探究学習についてです。探究学習は、現在では小学校や中学校でも、総合的な学習の時間の中で取り組まれており、私は、将来において人としての人間力を養い、将来の生きる力を身に着けるための非常に重要な学習機会であると認識しています。その探究学習における高知県の現状が、非常にまずい状況であるという提言でした。

彼女たちが高校での3年間で感じ続けた言葉として、ここにありのままの言葉として記したいと思います。約1時間半の聞き取りでしたが、ここでは、大きく3点のみ要約して記したいと思います。

まず1つ目は、彼女たちの言葉をそのまま使うとするならば、探究学習に携わる先生方の無

関心という問題です。ほぼ、生徒に任せっきりで、生徒がやろうがやるまいが、我、関せずという先生が多数おられたそうです。もちろん、真剣にがんばっておられた先生もおられたと思いますが、彼女たちの目には、このように映っていたようです。

2つ目は、探究とは名ばかりで、先生方が最後までストーリーを自ら作り、そこに生徒を誘導して行くという事が多々あったそうです。このことは、教育活動全体に言えることでもあり、生徒会活動等においても、生徒が新しい提案を行っても、先生方の意に沿わない場合は、すべて却下され「仕事を増やさないで」と言われたこともあったそうです。

これなどは、もちろん先生方の諸事情もあったと思いますが、もう少し彼女たちに対し、頭ごなしではなく、納得のいく説明が出来たのではないかと思います。

そして、3つ目が、特に、重要だと思ったのですが、総合的な学習の時間で行う探究学習が、ただの調べ学習になっているのではないかという指摘です。

彼女には小学生の兄弟がおり、総合的な学習の時間の授業を参観したそうです。家に帰った後で、その兄弟に、なぜそれを調査したのか。どういう目的をもって調べたのかを聞いてみたところ、その問いに対する答えが、全く無かったそうです。ここからは、あくまでも私の想像ですが、調査自体が目的化し、そもそもの、「何のために」という部分が完全に欠落しているように感じました。言い換えるなら、なぜそれを調査するのかという、探究学習の一番重要な部分が、完全に抜け落ちてしまっているのではないかと感じたところです。こういった、探究学習において、県立高校に限らず、県内の小中学校での実態を調査し対応策を練る必要があるのではないかと思います。また、彼女はこんな風にも申しました。先生方も、小学校からの調べ学習を探究学習と勘違いしてしまい、探究学習イコール調べ学習になっているのではないか。もし、この状態のまま中学校、高校へと続いていくのであれば、当初の目的であったはずの、生きる力を育むのではなく、真実を見極めることもしない、世界にあふれるインターネット内のデータの紹介で終わってしまう。という指摘であります。私は、この言葉に「ハッと」いたしました。これこそが、問題の核心であろうと思います。私は、彼女らからの今回の提言は、探究学習に携わる教師側の問題がより大きいのではないかと強く感じました。大変失礼ながら、先生方が探究学習の意義や目的、授業の進め方などを十分に理解することなく、授業が始まっているのではないかと大変心配しているところです。

私は、こうした事態を打開するためには、早急に探究学習における教師側への教育改善を行う必要があると思います。例えば、探究学習における、外部からの専門講師の招へいや探究学習専門の指導主事の派遣など、県下全域における探究学習の在り方についての、県教委側からの徹底的なトップダウンの指導が必要だと感じたところです。

(イ) 学校運営協議会についての調査研究

ここで取り上げた探究学習以外にも、先の高校生たちとの聞き取りの中で、学校運営に対する問題点がいくつか見えてきました。私は、こうした学校運営に対する、問題点の解消の場の一つが、学校運営協議会であると認識しています。私は、大方高校の前身である大方商業高校が改編されるとき、学校運営協議会メンバーであり、全国で初めて高校に学校運営協議会が導入されたときの委員の一人でもありました。

当時、地域と学校とPTAが大方高校を何とか素晴らしい学校へと再生させるために、すべての関係者が非常に熱い想いを持って学校運営に対し、自分事として取り組んできたことを昨日のように思い出します。そうした、当時の私の経験に比べて、今の学校運営協議会の実態が、地域の想いを汲んだものになっているのか、言い換えるなら学校運営協議会が、きちんと機能しているのかという事に、非常に疑問を持ちました。

今記述したように、本来、目的としていたような、学校運営協議会としての実態になっているのかも調査する必要があるのではないかと感じているところです。このような学校運営協議会の実態がある中では、中山間地域再興ビジョンでうたわれている、地元中学校からの進学率50%目標の達成は、かなりハードルが高いようにも思われます。そこで、この目標をいかに達成させるのかという事についても、もう一工夫の必要がいるのではないかと思います。また、高校を地域に残すという考え方は、非常に重要であると考えます。特に、私の住む幡多エリアには、様々なタイプの学校が存在しており、幡多エリアを面的にとらえた場合、生徒自身が多様な学びが可能な地域であると考えます。以上を踏まえると、例えば学校のある地域を、エリア単位、いわゆる面としてとらえ、それぞれの学校特性の充実を図り、高校の地域存続を目指すことが得策と考えます。今後もそうした視点で学校を存続して頂きたいと思います。

さて、今回、勇気を出して私に様々な提言をしてくれた4名の高校生に、心から拍手を送りたいと思います。彼女たちは、今、全員が新たな自分の目標に向かって進学されるというお話を聞きました。心から、彼女たちの飛躍を願うところです。

最後に、一人の学生が次のように話してくれました。

「これまで、色々と批判的な意見を述べてきましたが、決して探究学習を否定するものではありません。むしろ私は、この探求の授業に真剣に取り組んで本当に良かったと思っています。それは、入学試験でとても役に立ったからです。もし、探求の授業を真剣に受けていなかったら、合格できていなかったかもしれません。後輩たちのためにも、ぜひ、今後も素晴らしいこの探究学習を続けて頂きたいです」そう言って、意見交換会を締めくくってくれました。

(ウ) グローカルリーダーの育成についての調査研究

令和6年2月10日から17日まで、先述の女子高校生たちのような前向きな心を持った若人が、「にっぽん丸」に乗船し高知新港へ入港致しました。それは、内閣府主催の「世界青年の船事業」であり、高知県の西から東、更には南から北までの5市6町を舞台に様々な事業が繰り広げられました。世界14か国から集まった青年が、約1週間に渡って県内各地を訪問し県内各地が抱える様々な地域課題の解決に向けて、色々な角度からのアイデア出しや提言を行ってくれました。非常に素晴らしい取り組みであり、日本の若き未来のリーダーたちが、そうした世界のリーダーたちに決して臆することなく、むしろ対等以上のリーダーシップを発揮してくれている姿に大変感銘を受けました。また、この世界青年の船事業から強く感じたのは、これからの高知県に最も必要なのは、今回の活躍に見えたように、県内全域に男女を問わず、未来を託すことのできる多くの青少年のグローバルリーダーを育成することだと確信いたしました。

さて、高知県には高知県IYEOという団体があります。私が県議になってから関わらせて

頂いている団体ですが、毎年夏に高知県内全域から集まった中高校生を中心に各種セミナーが開催されています。そのセミナーでは、ファシリテーターを大学生が務めながら、国際交流を中心に皆が学び合う活動が行われています。もちろん参加される中高生のレベルが高まるのは当然なのですが、その運営に携わる大学生の成長が手に取るようにわかります。その大学生の活躍を見ていた高校生が、私もあのようなファシリテーションを行ってみたいとか、もっと外国人とストレートに交流してみたい等という様な良い循環も着実に起こっています。

私、個人的にはこうした素晴らしい活動を行っていただいている団体には、会場費の助成や人材の支援など、もう少し公的機関、特に教育委員会の皆様にも今以上に目を向けてあげて頂けないかと思うところです。

知事もグローバルという言葉キーワードとしておりますが、このグローバルな世界に立ち向かうためには、世界の動きに常にアンテナを張り巡らせ、国際感覚が鋭く研ぎ澄まされた青少年を、県内全域にできるだけ沢山育てねばならないと考えます。

今後も積極的にこうした活動への支援を行うと同時に、県執行部へも働きかけていきたいと思っています。

13. 県外視察について

今年度も、商工農林水産委員会としての県外調査が行われました。非常に内容のある収穫の多い視察であった様に思います。また本年度も個人的に県外視察を行いました。以下に、特に報告したい6カ所の視察内容を記載致します。

(ア) 防衛議連での視察についての調査研究

令和5年6月19日、20日に舞鶴へ視察に訪れました。舞鶴引揚記念館・海上自衛隊舞鶴地方総監部を訪問し戦争の悲惨さや日本の国防の実態について調査してまいりました。第二次大戦後ロシアに抑留された多くの日本人がどれほど過酷な日々を送ったのか。また引き上げまでの壮絶な日々を想いを寄せながら、複雑化する世界情勢の中で、戦争をいかに食い止めるのかという事について考えさせられました。また、海上自衛隊舞鶴地方総監部では、その役割等について視察させて頂きました。

(イ) 林活地方議連全国連絡会議についての調査研究

令和5年7月24日に林活地方議連全国連絡会議に出席し調査させて頂きました。毎年開催される全国大会ですが、今年度は商工農林水産委員長という職責もありましたので、この会議に出席させて頂き、総会終了後、外国人材受け入れについて、林業部門でも何とか門戸を開いて頂けるように積極的に政府に働きかけてほしいという要請を会長に対して行いました。

(ウ) 全国日台国際交流大会サミット in 仙台についての調査研究

令和5年11月18日に仙台で開催された「全国日台国際交流大会サミット in 仙台」に参加し調査させて頂きました。昨年度は高知を舞台に開催したこともあり、今年度にどの様に引き継がれたのかを確認するために出席し調査して参りました。昨年度の高知開催では、事務局を補佐する立場で資料の作成から運営にまで関わりましたので、今年度にそうした情報がどの様に活かされているのかも十分に確認することが出来ました。令和6年度は台湾の台南市が舞台となる予定ですので、今年は幹事長として出席する予定です。

(エ) 拉致議連全国大会「全拉致被害者の即時一括帰国を求める国民大集会」についての調査研究

令和5年11月26日に開催されました拉致議連全国大会「全拉致被害者の即時一括帰国を求める国民大集会」に出席調査致しました。北朝鮮によるこの拉致問題は、今も解決されていない今世紀最大の国家的犯罪行為であり決して許されるべき問題ではありません。簡単に解決できる問題ではありませんが、決してあきらめたり、忘れてりする事無く粘り強く解決に向けて努力を続けなければならないと気持ちを強くしたところです。今後も様々な形で努力して参ります。

(オ) 能登半島地震についての調査研究

令和6年1月18日に能登半島地震で甚大な被害を受けた内灘町周辺の地震被害を調査させて頂きました。元旦の地震発生から2週間と少ししか経っていない時でしたので、救援・救助活動を邪魔しない事を念頭に置きながら、行ける範囲を車で移動しながら現場の被災状況を見せて頂きました。特に地盤沈下が町全体をどの様に変貌させてしまうのかを目の当たりにする事が出来ました。ここで感じた事は、建物には地盤強さがいかに大切かという事でした。自宅に帰ってから内灘町のことを色々と調べてみましたが、元は干拓地が広がる場所を埋め立てて住宅地になっていることがわかりました。特に私の住む黒潮町の海岸部は砂礫の地盤が多く広がる地域ですので、震度7という揺れの中では、おそらく内灘町と同じような状態になることが容易に想像できました。

地震によって地盤がどうなるのか。建物がどういったダメージを受けるのか。避難路はどうなるのかなどの新たな想像力をフル動員しながら対策を練らねばなりません。これまで、黒潮町では場合によっては車輛避難も可としてきましたが、そもそも車輛では移動できない地域があるという事をあらかじめ知っておくことも重要だと思います。今後は地盤強さデータを住民が意識しながら地震対策を行わねばなりません。

(カ) インド総領事についての調査研究

令和6年1月19日にインド総領事にお会いし、これからのインド国との交流についてご意見を伺ってきました。これまでも、様々な場面で訴えてきたインド国との交流について、我々も議連を立ち上げて積極的な交流を図ろうとしております。こういったアプローチの仕方がより効果的なのか。両国にとって有意義なものになるのかなど、非常に建設的な意見交換ができたと思います。令和6年度は議連を立ち上げる事と、インド大使にも面会させて頂きたいと思っております。

14. 海外視察について

(ア) ブラジル日本移民 115 周年・ブラジル高知県人会創立 70 周年記念訪問団についての調査研究

本年は、ブラジル日本移民 115 周年・ブラジル高知県人会創立 70 周年記念訪問団の一人に選出されたこともあり、ブラジルを訪問させて頂きました。特に現地では、西森ルイス国会議員をはじめとする現地議員の皆様や片山ブラジル高知県人会会長を筆頭にこの度の周年行事開催にご尽力いただいたブラジル各地でお世話になりました皆様、更には J I C A 職員や総領事の皆様など、本当に多くの皆様にお世話になりました。

特に、現地でご要望頂いた内容などは、執行部と情報共有しながら、今後の対応に生かして参ります。

以下、議長秘書の藤原氏がまとめてくれた報告書に追記編集したものを参考に添付します。

令和5年度 ブラジル日本移民115周年・ブラジル高知県人会創立70周年
記念訪問団派遣

報告者：議会事務局 総務課 秘書室（藤原 大輝）

下村追記編集

標記出張について、以下のとおり報告いたします。

- 1 期間 令和5年7月12日（水）～20日（木）（9日間）
- 2 日程 別添「訪問団資料」のとおり
- 3 参加者 8名

	所属	役職	氏名	備考
1	高知県議会	議長	弘田 兼一	団長
2		議員	下村 勝幸	
3		議員	大石 宗	
4	議会	議長秘書	藤原 大輝	
5	高知県 (事務局)	副部長	三木 敏生	副団長
6		課長補佐	吉良 葉子	文化国際課
7	高知県 国際交流協会	スタッフ	中原 和枝	
8			崎岡 誠幸	一般参加
	近畿日本 ツーリスト		北村 直子	添乗員

4 目的

ブラジル日本移民115周年を記念しブラジル高知県人会創立70周年記念式典に出席するとともに、県出身の移住者や2世、3世等の若い世代との交流、意見交換等を通じて本県と日系社会との相互理解を深める。

5 公式行事の詳細

(1) 団結式

○日 時：令和5年7月12日（水） 6時50分から

○場 所：高知空港2階団体待合室

(内容)

- ・日程、団員等紹介（司会：文化国際課 企画監 川谷知世）
- ・団長挨拶（高知県議会議長 弘田 兼一）



※現地時間の7月13日朝にブラジルサンパウロ経由でパラナ（マリンガ空港）に到着

※サンパウロ空港では、早朝にも関わらず片山高知県人会長が出迎え。また、現地提携先旅行会社が乗り継ぎのサポートと荷物の一部受取、サンパウロの宿泊先への送付を行ってくれた。

※マリンガ空港ではルイス西森議員および明美夫人の出迎えあり。

両氏は13日（木）の昼食以降の全日程を訪問団に同行してくださった。

（2）マリンガ市日本庭園訪問

○日 時：7月13日（木）14時30分から

○場 所：マリンガ市日本庭園

○対応者：支配人 ルイス ウエマ氏

（内容）

- ・この庭園と本県の牧野植物園を連携させる方法はないかという意見が議員及びルイス西森議員双方からあった。（本件については、帰国後関係部局と協議実施）



（3）パラナ老人福祉和順会訪問

○日 時：7月13日（木）15時30分から

○場 所：パラナ老人福祉和順会

○対応者：佐々木エドアルド良法理事長 ほか

○同行者：ルイス西森議員夫妻及び高知新聞 富尾和方記者

（内容）

- ・理事長の案内で施設内を見学後、会議室で意見交換を行った。
- ・和順会は日系人高齢者の支援を目的として、佐々木陽明氏によって1975年に設立。
- ・身寄りのない人のみが対象。2世など日本政府の支援の対象外の方も支援している。
- ・（弘田議長）時代が変わっても忘れない日本人の心がこちらにはある。日系の誇りをもつ

て、これからもがんばっていただきたい。



(補足) パラナ老人福祉和順会訪問後、Sicredi Dexis 訪問

・日本でいう信用組合や JA バンクのような組織で、最近新しい社屋を建てたとのこと。

(4) パラナ高知県人会との夕食交流会

○日 時：7月13日(水) 19時から

○場 所：マリンガ市内シュラスカリア (ブラジル風焼肉店)

○対応者：パラナ高知県人会 パウロ吉田国広会長、パラナ日伯文化連合会 鈴木エドアルド会長、三都主アレサンドロ (元サッカー日本代表 明德義塾高校出身) ほか

(内容)

・司会、通訳、式次第、配席などを正式に準備していただき、格式のある中にも和やかな交流会でおもてなし頂いた。日本語も堪能な方が多数出席されており、意見交換でも盛り上がる事ができた。また、世代的には3世や4世などの20代前後の若い方も多数出席しており、世代交代の実態についても触れる事ができた。

・会の終盤では、議員含めて多くの参加者がカラオケを披露し非常に盛り上がったが、「南国土佐を後にして」を参加者みんなで大合唱した時には、何人もの参加者が涙を流しながら歌っていたことが非常に印象深かった。また、弘田議長の出身地である室戸が舞台の「おいらの船は300トン」も、アカペラで大いに盛り上がった。



※7月14日朝、マリंगा市役所訪問前にマリंगा市の大聖堂を見学

(5) マリंगा市役所訪問

○日 時：7月14日（金）9時30分から

○場 所：マリंगा市役所

○対応者：マリंगा市助役 エドソン スキャボラ氏 ほか

日系の通訳が同席。（市の手配かルイス議員の手配かは不明）

○同行者：ルイス西森議員夫妻（14日（金）もマリंगाでの全日程に同行）

（内容）

- ・（助役）日系人は当市の発展に貢献しており、マリंगाは日本の文化がたくさん入っている。姉妹都市である兵庫県加古川市から多くの支援を受けている。
- ・（弘田議長）人口の約1割が日系人と聞いている。マリंगाで日本を感じることができた。日本庭園と本県の牧野植物園を連携させたい。（パラナ州と縁の深い水野龍と牧野富太郎はともに佐川町出身）
 - （助役）日本庭園では多数のイベントを開催。クリスマスには、日本文化をめぐるイベントを計画中。土地はたくさんあるので、もう一つ日本庭園を造ることもできる。
- ・（大石議員）パラナ県人会のメンバーである三都主氏が運営するサッカーチームを本県で受け入れ、本県チームの子供たちと交流の可能性を検討したい。実現するなら協力をお願いしたい。
 - （助役）自身が学校を経営している。高知県の生徒を受け入れることも可能。



(6) マリंगा文化体育協会（ACEMA）訪問

○日 時：7月14日（金）10時30分から

○場 所：ACEMA（マリंगा市）

○対応者：アフォンソ塩崎昭雄会長 ※通訳同席

（内容）

- ・同週末にホールで園芸大会が、また8月にゲートボール場を活用して日本式のお祭りが開催されるとのことで、準備中であった。お祭りでは焼きそばなど日本食の屋台が多数出展され、例年約2,000人が来場する。コロナの間は休止だったが、3年ぶりに再開。
- ・敷地内には日本語学校も併設。運営には加古川市が協力している。加古川市と青少年交流プログラムを行っている。

- ・(弘田議長) 加古川市との絆の強さを感じた。これからは高知県とマリंगा市の交流も深められるようにしたい。
- ・(ルイス議員) マリंगाの日本庭園やサッカーの交流に加え、JICA 事業を活用して野球の交流やマリंगाによさこい指導者を派遣してもらいたい。
- ・大石議員は自身の著書を寄贈



(7) 開拓先没者慰霊碑参拝

○日 時：7月15日(土) 8時30分から

○場 所：サンパウロ市イビラプエラ公園

○対応者：ブラジル都道府県連合会会長 市川 利雄氏(富山県人会長)

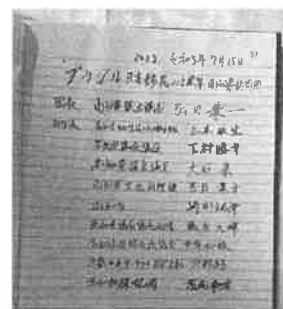
和歌山県人会長 ジョゼ・タニグチ氏

※7月15日の全日程を片山高知県人会長とシオカワ副会長が同行

高知新聞富尾記者も全日程を同行

(内容)

- ・訪問団メンバーが順番に献花を行う。
- ・(タニグチ氏)「先」の漢字を使う先没者という言葉は辞書に載っていない。初期の移民の多くがマラリアなどの病気で夢を叶えられずに亡くなった。1975年に慰霊碑を建立した際には、当時の田中角栄首相の字をなぞり碑銘を彫ったそう。
- ・慰霊碑の下に地下室があり、仏像や先没者の名簿がある。移民船内で亡くなった方(推定500名)の名前も記載されている。
- ・参加者全員で心からの祈りをささげることができた。



(8) ブラジル日本人移民史料館訪問

○日 時：7月15日（土）10時から

○場 所：ブラジル日本文化福祉協会（サンパウロ市）

○面談者：副会長 平野 オストン氏

（内容）

- ・移民資料館は協会建物の3フロアにまたがり資料を展示。移民の皆さんが日本から持ってきた様々な貴重な資料が多数寄贈され展示されている。また、全ての移民のデータベースがそろっているようだ。
- ・帰国後、渡航する船内で亡くなった方の情報がアップデートされていないというお話を聞いたので、東京のJICA職員にその旨を伝える。今後は、機会を見つけてJICA 横浜海外移住資料館にもこの情報を伝えに行きたいと思っている。
- ・移民資料館には1日に約1,000人が来訪。
- ・来訪者の9割は日系人以外の皆さんであるとの事。
- ・移住初期の史料はもちろんのこと、戦時中に日系人が受けた差別政策や戦後の歴史についてもわかりやすく展示があった。また、近年ブラジルで人気がある漫画・アニメ文化の展示もある。
- ・私下村は、9年前にもこの移民資料館を訪問したことがあるが、そのころに比べて随分よくなっていると感じた。資料の展示も洗練されており、何よりも日系人以外の方が見てもわかりやすい展示になっていると感じた。



(9) アチバイヤ市役所訪問

(10) アチバイヤ市長主催歓迎昼食会

○日 時：7月15日（土）13時30分から

○場 所：(9) アチバイヤ市役所 (10) 市役所近隣レストラン

○対応者：市長 オノ・エミール氏 ほか

（内容）

- ・到着時からサクスの演奏とともに盛大な出迎えを受ける。
- ・オノ市長のルーツは高知県須崎市。市長の父も同市の市長を務めており、アチバイヤ358年の歴史で親子2代市長は初めてとのこと。
- ・オノ市長は高知県内の自治体との姉妹都市提携を希望しており、今後県が仲介する必要あり（→大石議員から、須崎市楠瀬市長へも連絡、共有しているとのこと）。

- ・(吉良補佐)市長の秘書にまんが王国土佐の資料(ポルトガル語版)を手渡し、協力をお願いした。



(11) アチバイヤ市近郊農家訪問

○日 時：7月15日(土)16時30分から

○場 所：アチバイヤ市近郊

○対応者：①ヤノトラキ農園 矢野 鉄雄氏及び夫人 ②花卉農園の方

(内容)

- ・両農家はアチバイヤ市役所から同席。昼食会が長引いたため、両農家での滞在時間は、10分～20分程度となったが、ハウス内での説明を受けることができた。
- ・故ヤノトラキ(矢野 登良企)氏は佐川町出身で鉄雄氏の父。矢野氏のご自宅前には「天地正大」と書かれた石碑があり、中内力元知事の文字を彫ったものとのこと。
- ・高知県出身ではない方であったが、花を栽培しているビニルハウスを見学させていただいた。



※(補足)アチバイヤ市近郊農家訪問後、サンパウロの高知県人会館を見学

県人会館は老朽化が進み、床が抜けていたり壁に亀裂が入っていたりと、修復が必要。修復に対して県から何らかの形での協力や支援ができないかとの打診があった。

(12) ブラジル高知県人会員との夕食交流会

○日 時：7月15日(土)19時から

○場 所：高知県人会近くのイタリア料理レストラン(サンパウロ市)

○参加者：高知県訪問団、高知新聞 富尾記者、県人会片山会長、高橋前会長ほか会員数名
(会員の多くは翌日の式典の準備があるため、今回は数名のみ参加) ルイス西森議員



(13) ブラジル高知県人会創立 70 周年記念式典

○日 時：7月16日（日）10時から

○場 所：ブラジル三重県人文化擁護協会（サンパウロ市）

○参加者：高知県人会メンバー、他県の県人会役員等 約 300 名

（内容）

- ・多数の方が参加し、大変盛大かつ厳粛な式典であった。
- ・高知県訪問者は全員来賓として壇上に席が用意された。他の来賓者としてサンパウロ日本総領事やルイス西森ブラジル連邦議会議員、JICA、日系団体会長等が並んだ。
- ・パラグアイ高知県人会長の渡辺土佐男氏も来賓として出席。
- ・式典の終盤には、故水野龍のご子息である水野龍三郎さんがスピーチ。歴史的にも有意義な式典であった。
- ・続く祝賀会では、皿鉢料理をはじめとする和食が振る舞われた。研修員 OB により結成されたよさこいチーム（RYO YOSAKOI）の演舞やサンバのステージなどの余興もあり、大変盛り上がった。



(14) 研修員 OB・OG との懇談会

○日 時：7月16日（日）15時から

○場 所：ブラジル三重県人文化擁護協会 2階会議室

○参加者：研修員と留学生の OB・OG が 18 名参加

（内容）

・留学生について

留学生の事業をまた復活させてほしい

→（弘田議長）言葉の問題があるのではないかと。若い世代は日本語があまり話せないと聞いている。わからないと授業が大変

・日本語の学習について

日系の若者が日本語を学ぶことが少ない。親が英語を学ばせる。アニメの影響で日本語を学びたい人は多い。

→（大石議員）ブラジルの高校と日本の高校でホームステイなどの交換留学制度を設けてはどうか。教育機関同士で話をする必要がある。

・移住の歴史の継承について

（大石議員）ブラジルの日系の方は、移住の歴史を学ぶのか。

→ あまり勉強する機会がない。

→（大石議員）高知県の子どもたちに南米移民の歴史を伝える必要があると考える。分かりやすい媒体にしたら興味を持ちやすいのでは。

・県人会館の補修について

県人会館の修理に 200 万ドル必要。県から協力は可能か。

→（大石議員）会館を修理してどのように活用するかによって、修理の規模も変わってくると思う。まずは活用方法や修理の計画を作って共有していただきたい。クラウドファンディングの活用なども検討できる。

→（下村議員）例えば、県人会館内に高知県の駐在事務所を作り、南米との継続的な友好・経済交流のために高知県から人員を派遣することも一案。

→（大石議員）継続的につながれるツールが必要。ワッツアップでグループを作って情報交換するというのはどうか。

・ソフトボールへの支援について

ソフトボールチームの部長をしている。U-15 のソフト世界大会に出場するため、今年東京に行く予定。グローブなど、ソフトの道具を支援していただくことは可能か。



※OB・OGとの懇談会終了後、同会場でJICA研修員（野球指導者）として本年5月に来高していたヨシカワファビオ氏、ワタナベテツロウ氏と面会。弘田議長及び大石議員、また下村が高知から持参した野球道具の寄贈を行った。

（帰国後、10 ダース以上の野球のボールを提供して下さった四国銀行野球部へ、弘田議長、下村でお礼と報告済み）

※16 日夕食は高知県訪問団のみで取る予定だったが、JICA 研修員 2 名、パラグアイ県人会 渡辺会長が同席した。



(15) サンパウロ近郊農家訪問

○日 時：7月17日（月）10時から

○場 所：サンパウロ州ピラル・ド・スール モリオカ農園

○同 行：県人会メンバー 片山会長外 8名、富尾記者（全員17日は終日同行）

○対応者：モリオカ タダシ氏（当主）、アキラ氏（タダシ氏の弟）、チェゾウ氏（研修員OB）
ほか

（内容）

- ・朝6時に宿泊ホテルを出発。休憩時間を含め、3時間30分で到着。
- ・モリオカ家到着後、朝ご飯が用意されていてご馳走になった。
- ・その後、車で農園に移動し、広大な農園（の一部）をご案内いただいた。
- ・ブラジルの農園の規模と運営の仕方に驚くと同時に日本の農業の違いに圧倒された。
- ・昼食もモリオカ家でご馳走となるなど、終始手厚くおもてなしいたいただいた。
- ・昼食会にはピラル・ド・スール市長も参加。



(16) サンパウロ市議会訪問

○日 時：7月17日（月）17時から

○場 所：サンパウロ市議会

○対応者：羽藤ジョオルジェ市議会議員 ほか

（内容）

- ・議会建物内をご案内いただき、市議会の制度などについての説明を受けた。
- ・市議会に、現在日系議員は羽藤議員を含めて3人在籍。市議会でも多くの専用の秘書を抱え日本との違いに驚く。
- ・市議会議員が権限を持つことのできる市の予算（自分の判断で執行できる予算）（1人あたり年間500万リアル（約1億5,000万円））があるそう。
- ・市議会が持っているテレビチャンネルの撮影が入り、弘田議長が取材を受けた。



(17) ブラジル県人会員との夕食交流会

○日 時：7月17日（月）19時から

○場 所：ニッケイパレスホテルレストラン（サンパウロ市）

○参加者：高知県訪問団、富尾記者、ブラジル高知県人会 11名

（内容）

- ・今回様々なご配慮をいただいたことへの感謝を込めて、高知県訪問団が主催。
- ・私下村からも、この式典準備への労いやこれまでの心のこもったおもてなしに心からの感謝の言葉を述べる。



(18) 在サンパウロ日本国総領事館訪問

○日 時：7月18日（火）8時30分から

○場 所：在サンパウロ日本国総領事館（サンパウロ市）

○対応者：総領事 桑名 良輔氏、領事 小堤 明日香氏

○同行：片山会長、高橋美加氏（70周年記念式典実行委員長） ※終日同行

（内容）

総領事から、日系社会をとりまく現状について説明

- ・昔、移民がブラジル人に「日本人は大丈夫」と言われた時代がある。当初は良い意味ではなかったが、今日では日本人がいかにもまじめで勤勉に働いたかを物語る。
- ・日本祭りでは、日系の若い人よりアニメや漫画・コスプレに興味のある非日系の方が多く訪れている。
- ・県と日系社会との交流事業（研修・留学）は非常によい刺激やインセンティブとなっている。来ていただくことが重要で、絆・輪が広がり、今後にもつながる。
- ・ブラジルのように自然豊かな国と日本が良い関係を保つことは不可欠。



（大石議員）

・EPAについてはどのような状況か

→ヨーロッパと交渉ができれば、日本にとっては厳しい状況となる。ヨーロッパだけでなく、韓国とも交渉が始まっている。日本の産業界からの要望もあるので、日本も早急にテーブルにつくべき。

・国費留学生事業の復活はあるか。

→現在でも文科省事業での留学生は20名くらい枠があり続いている。現在、日本語ができるブラジル人はアニメ・漫画に興味を持った方がほとんどである。国際交流基金やJICAなど活用できる事業を使ってほしい。

・県人会館の老朽化に大使館として国の支援策があるか

→現状ない。日系関連のハード施設の老朽化は大きな問題だが、ハードへの支援は難しい。単独で建て替えるのではなく、他県と統合して一つの会館を持つことなども選択肢として考えてほしい。

(19) サンパウロ州議会訪問

○日 時：7月18日（火）10時から

○場 所：サンパウロ州議会

○対応者：議員秘書 武田アウグスト氏（元研修員） ほか

（内容）

- ・予定されていた議員は急遽都合がつかず、主に武田氏をご案内。
- ・議会建物内をご案内いただき、州議会の制度などについての説明を受けた。
- ・州議会には、かつて一度だけ、故小林パウロ二世という、日系の議長がいた。議長就任期間は1997年から1999年の2年間。

- ・武田氏はまんが甲子園に興味があるとのことだったので、ポルトガル語の資料を渡して協力を要請した（吉良補佐）



(20) ブラジル県人会及び JICA ブラジルとの昼食会

○日 時：7月18日（火）12時から

○場 所：サンパウロ州議会近くのレストラン（サンパウロ市）

○参加者：高知県訪問団、片山会長、高橋美加氏、JICA ブラジルより川村次長ほか2名
（内容）

- ・ JICA ブラジルに高知県から持ち込んだボール7 ダースを寄贈。
- ・ JICA ブラジルは、日系関連のチームに配布する予定。
- ・ 今年、JICA 横浜移民資料館と JICA ブラジル、高知県でタイアップして水野龍特別展をやりたいという計画がある。その際は高知県にも協力をお願いしたいとのこと。



6 所感

県人会の皆様には、大変温かくかつ盛大に歓迎していただき、高知県からの訪問を心から喜んで頂けたと同時に、知事の訪問を切望されていた。サンパウロだけでなく、パラナにおいても非常に厳粛な中にも心温まる式典を開催して頂いた事や、高齢化が進む一世二世の方の本県に対する想いに応えるためにも、文化国際課では、次回の周年事業の際には、ブラジルを含む南米への知事訪問を調整するとのこと。（帰国後、本会議で下村が知事に質問）

また、今回特に、パラナ州の訪問でご協力いただいた西森ルイス議員は、11月に来高する予定があるとのこと。それまでにルイス西森議員から提案のあった事項（牧野植物園との連携、JICA を活用した野球の交流、マリंगाへのよさこい指導者の派遣等）については、関係部署との間でそれぞれに協議を実施しており、今後の実施に向けての行動が重要である。

今回の記念訪問では、高知県に対する県人会の皆様の想いを肌で感じる事ができ、大変貴重な経験ができた。周年行事には、県として訪問団を組織し、現地の方たちと交流することがいかに大切であるのかを強く感じる事ができた。

15. その他県政全般の課題に関する調査研究

この他にも、県民の皆様から多くのご意見や提言も頂きました。今後もこうした日々の様々な活動を通して、皆様の声を県政課題の解決のために活かしてまいりたいと考えております。上述の報告書内では、個別事案に対して細かく触れてまいりましたが、この他にも下記のような調査を実施しております。以下に箇条書きで記します。

- ① 今年度は、商工農林水産委員会に所属すると同時に、委員長を拝命致しましたので、所管課内の課題等について調査研究致しました。
- ② 今年度は、決算特別委員会の委員として慎重に決算審査を行いました。
- ③ 高知ー台北定期国際チャーター便の就航を迎え、今後の台湾との交流や次の定期便化に向けての調査研究を行いました。
- ④ 高知県自衛隊、隊友会・防衛協会・家族会の定期総会並びに高知駐屯地記念行事に出席し、国防について調査研究を行いました。
- ⑤ 四国横断自動車道整備促進大会に出席し8の字ルートの早期着工等につきまして調査研究を行いました。
- ⑥ 入野松原保全推進協議会に出席し、入野松原の松食い虫の現状やその対処方法、またその対策についての調査研究を行いました。
- ⑦ 高知県総合防災訓練や大規模津波防災総合訓練に参加し、高知県の防災対策に対する調査研究を行いました。
- ⑧ 高知県工業会の皆様と意見交換を行い、高知県の工業会が抱える様々な諸課題について調査研究を行いました。
- ⑨ 漁港漁場協会の総会並びに定置網漁協との意見交換会に出席し、水産業の諸課題について調査研究を行いました。
- ⑩ 青少年グローバルリーダー育成フォーラムに出席し、未来のリーダー育成についての調査研究を行いました。
- ⑪ 高知県観光議連の懇談会に出席し、観光業の諸課題について調査研究を行いました。
- ⑫ 若者と議員の座談会の意見交換会に出席し、若年者の考えや意見等を聴取し、政治参画についての調査研究を行いました。
- ⑬ 産婦人科医から高知県の周産期医療の問題点について調査研究を行いました。
- ⑭ 「I N A P 2023 高知」のシンポジウムに出席し参加国の諸事情について調査研究を行いました。
- ⑮ 高知県身体障害者福祉大会に出席し、障害者福祉の諸課題について調査研究を行いました。
- ⑯ 南海トラフ地震 10 県議会議長会へ同行させて頂き、黒潮町の取り組みを紹介すると同時に他県の議長の皆様と意見交換を行うなどの調査研究を行いました。
- ⑰ 国会高専人会の創設についての調査研究を行いました。
- ⑱ 高知カツオ県民会議に出席し高知県のカツオ漁業の未来について調査研究を行いました。
- ⑲ 「南海トラフ地震」に備えるシンポジウムに出席し防災対策についての調査研究を行いました。

- ⑳ 今年度も農林水産業や商工業、観光関連などの県内事業者の皆様と様々な場面を通じて意見交換を行い各種課題についての調査研究を行いました。

最後に

最後になりますが、令和5年度はようやく、コロナ禍からの長いトンネルを抜け出した1年となりました。新型コロナウイルス感染症によって世界中が翻弄されている間に、世界の情勢も大きく変化してきました。特に、本会議でも取り上げましたが極端な円安により、エネルギー関連物品や加工材料を中心とした食料品などの日本への輸入品が高騰し、国民に大きな負担となっています。

ここ数十年、特に世界では物価の上昇に伴い賃金も上昇しておりましたが、日本だけが置きざりになっているような状態が続いておりました。ようやく、ここに来て経済界もこのままでは世界から取り残されてしまうという危機感の中で、大企業を中心に賃上げが本格的になってきました。しかしながら、日本企業の大多数を占める中小企業では思ったほどの賃上げは進んでおりません。

こうした状況の中で、世界から見ても、日本の物価が相対的に安くなり、日本を訪れる外国人にとっては私が30年以上前に仕事で訪問していた諸外国で感じていた商品の安さを、今の訪日外国人の皆様が感じているのだと思うと日本の行く末に大変不安を感じています。私は、国力に応じたバランスのとれた円の強さも必要であると思っています。以前のように、世界から経済力の面で一目置かれる日本にしなければならないと思います。当然ながら、国力を強くするためには、その基礎自治体である県が強くならねばなりません。その県が強くなるためには、県を構成する自治体である市町村も同様に強くならねばなりません。

人口減少が続く中においては、インドのような若い力に頼ることはできません。だからこそ、世界の皆さんと知恵を絞りながら更には協調し、日本が生き残っていける方策を模索し続けなければならないと思います。日本人は、世界でも稀な非常に勤勉で和を重んじ協調性のある民族です。これは、先祖を敬い他人を思いやる日本人としての美徳が脈々と受け継がれている証であろうと思います。世界の中でも見本となれるような日本であり続けるためには、以上のような道徳教育が大切だと今更ながら強く感じています。日本の美徳を生かしながら、他国とも友好的な経済交流を続け、信頼感に裏付けられた昔のような輝きを取り戻さねばなりません。

何よりも、次世代を担う若い人たちが自信をもって暮らしていける社会を作らねばなりません。他国と争いを起こさない国力を持ち、自然災害にも十分に対応できる備えを押し進め、更には、人口減少社会にも打ち勝てるそんな日本にせねばなりません。

私自身、今後も日本の中で輝き続けられる高知県であり続けられるように、自分なりに努力したいと思います。